

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会 東部支部 御中

富士市長 小長井義正
富士宮市長 須藤秀忠
(農業振興地域整備計画富士地区連絡会)

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づく農用地利用計画随時変更
（農用地区域除外）の受付について

標記の件につきまして、令和7年度は下記のとおり受け付けますので、関係者にご周知くださるようお願い致します。

記

1 受付期間（土日、祝日を除く）

富士市

第1回 令和7年 6月17日（火）から令和7年 6月30日（月）

第2回 令和7年11月14日（金）から令和7年11月28日（金）

富士宮市

第1回 令和7年 6月17日（火）から令和7年 6月30日（月）

第2回 令和7年11月14日（金）から令和7年11月28日（金）

2 受付・相談・問い合わせ先

富士市

農政課 電話：0545-55-2781（直通）

富士宮市

農業政策課 電話：0544-22-1148（直通）

3 申請要件

農用地区域からの除外は、農振法第13条第2項各号に規定する以下の要件を全て満たしていることが必要です。

- ・除外することが必要かつ適当であって、他に代替可能な土地がないものであること。
- ・農用地区域内における地域計画に支障を及ぼすおそれがないものであること。
- ・農用地の集団化、農作業の効率化等に支障を及ぼすおそれがないものであること。
- ・効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないものであること。
- ・土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないものであること。
- ・土地改良事業又はこれに準ずる事業の施行区域内である場合は、当該事業の完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること。

4 その他

申請については、担当課において必ず事前相談をしてください。

○農用地利用計画変更事前審査調書 市受付期間

令和7年 6月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17 第1回受付開始	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30 第1回受付終了						

令和7年 11月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 文化の日	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14 第2回受付開始	15	16
17	18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日
24 振替休日	25	26	27	28 第2回受付終了	29	30